

介護職員等特定処遇改善加算の「見える化」要件の揭示

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

<資質の向上>

- 働きながら介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得を目指す職員に対する研修を、正規・非正規問わず実施

<労働環境・処遇の改善>

- 有給休暇の積極的取得を推奨
- 介護ソフトの導入による情報共有・記録の電子化による業務負担の軽減
- 入浴介助においては特浴（ミスト浴）・リフト浴の実施、居室での介助においては電動モーター式ベッドや移動式リフトを活用し、介護職員の腰痛軽減対策を実施
- 「事故防止委員会」をはじめ各種委員会の運営、及び各種マニュアルの作成
- 朝礼・夕礼・ユニット会議等を通して職場内コミュニケーションを図り、個々の介護職員の気づきを活かしたケア内容や労働環境の改善を実施

<その他>

- 朝礼等にて法人理念を共有
- パート職員等の非正規職員から正規職員への登用・転換を実施
- 障害を有する職員でも働きやすいよう配慮